

(様式第 5 号) (第 13 条関係)

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 10 月 9 日

長野県上松技術専門校長 安藤 哲也

記

- 1 入札の目的 業務の委託契約
- 2 業 務 名 上松技術専門校空調設備ほか改修工事設計業務
- 3 業務箇所名 木曾郡上松町大字小川 3540 番地、3550 番地
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。) 第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則 (昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という) 第 120 条第 1 項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
    - ア 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条第 1 項に規定による 1 級建築士事務所  
の登録を受けていること。
    - イ 管理技術者として一級建築士を配置できること。
    - ウ 県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
    - エ 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていな  
い者であること。
    - オ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領 (平成 23 年 3 月 18  
日 22 建政技第 337 号) に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
    - カ 長野県暴力団排除条例 (平成 23 年長野県条例第 21 号) 第 2 条第 2 号に規定する  
暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 業務完了期限  
契約日の翌日から約 150 日間
- 6 前 金 払

契約額 50 万円以上の設計業務において、材料費、労務費、機械購入費（当該設計において償却される割合に相当する額に限る。）、動力費、支払運賃及び保証料に相当する額として必要な経費を対象に契約金額の 3 割の範囲内で前金払いをします。

#### 7 部分払

行いません。

#### 8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

契約書（案）、設計図書及び入札心得を本校ホームページのほか、令和 6 年 10 月 9 日（水）から令和 6 年 10 月 23 日（水）までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前 9 時から午後 5 時までの間、次の場所において縦覧に供します。

木曾郡上松町大字小川 3540 番地  
長野県上松技術専門校  
電話 0264（52）3330

#### 9 現場説明日時

令和 6 年 10 月 9 日（水）から令和 6 年 10 月 21 日（月）までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前 9 時から午後 5 時までの間に対応しますので、事前に上松技術専門校あて連絡してください。

#### 10 入札手続等

##### （1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### （2）入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 10 月 23 日（水）午前 11 時 00 分  
イ 場所 長野県上松技術専門校 研修室

##### （3）郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

##### （4）入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、様式 1 に上記 4 に掲げる資格を有することを証する書類を添付して、令和 6 年 10 月 21 日（月）午後 5 時までに上記 8 の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### （5）低入札価格調査制度の適用

該当しません。

#### 11 入札保証金

入札参加者は、入札執行前に入札しようとする者の見積る金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付してください。ただし、次の各号の一に該当するときは、これを納めないことができます。

- （1）入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して所長の確認を得たとき。
- （2）入札参加資格を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそ

れないと校長が認めたとき。

前各号の一に該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付してください。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者の入札した入札書
- (2) 同一人が入札した2通以上の入札書
- (3) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (4) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (5) 記名、押印のない入札書
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (7) 業務内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入など不備がある業務費内訳書を提出した者が入札した入札書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

13 債務負担行為 無

14 契約書作成の要否 必要とします。

15 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

16 その他

- (1) 詳細は、入札心得によります。
- (2) 設計図書に関する質問は、令和6年10月9日（水）から令和6年10月17日（木）までに、様式2により本校電子メールアドレス（[agemagisen@pref.nagano.lg.jp](mailto:agemagisen@pref.nagano.lg.jp)）あて送信してください。
- (3) 質問に対する回答は、令和6年10月21日（月）午後5時までに本校ホームページに掲載します。